

平成29年 8 月 25 日現在

診療科名		月	火	水	木	金
内科 083-901-6102	循環器		小野史朗 (循環器内科)		小野史朗 (循環器内科)	國近英樹 (循環器内科)
		塩見浩太郎 (循環器内科)	國近英樹 (循環器内科)		塩見浩太郎 (循環器内科)	
		金本将司 (循環器内科)	赤川英三 (循環器内科)		赤川英三 (循環器内科)	金本将司 (循環器内科)
	腎臓	安藤亮太郎 (腎臓内科)	今井剛 (腎臓内科)	白上巧作 (腎臓内科)	今井剛 (腎臓内科)	白上巧作 (腎臓内科)
	糖尿病・血液	藤田直紀 (糖尿病・血液内科)	村木和彦 (糖尿病・血液内科)		村木和彦 (糖尿病・血液内科)	藤田直紀 (糖尿病・血液内科)
	消化器	原田稔也 (消化器内科)	石垣賀子 (消化器内科・胆膵)	花田浩 (肝臓内科)	* 輪番制	白石龍 (消化器内科)
	呼吸器	* 非常勤医師 (午前9時30分～)	* 非常勤医師 (午後2時～)	* 非常勤医師 (午後2時～)	* 非常勤医師 (午前9時～午後0時)	* 非常勤医師 (午後2時～)
【専門外来】 ○神経内科 毎週水曜日 * 古賀 道明医師の診察となります。 * 輪番制…4名の消化器医師が交替で診療を行います。						
外科 083-901-6107	1診	小林俊郎 (心臓血管外科)	高橋剛 (消化器・乳腺外科)	郷良秀典 (心臓血管・呼吸器外科)	神保充孝 (呼吸器外科)	高橋剛 (消化器・乳腺外科)
	2診	斎藤聰 (血管外科)		佐藤正史 (心臓血管・呼吸器外科)		
	【専門外来】 ○乳 腺 外 来 午後0時～午後1時 毎週火曜日 上杉尚正 医師の診察となります。 午後2時～午後3時 毎週金曜日 高橋 剛 医師の診察となります。 ○下肢静脈瘤外来 午前8時30分～午前11時 毎週水曜日 斎藤 聰 医師の診察となります。					
泌尿器科 083-901-6120	1診	城 甲 啓 治	大 場 一 生	伊 藤 英 昭	大 場 一 生	伊 藤 英 昭
耳鼻咽喉科 083-901-6124	1診	竹 野 研 二	* 非常勤医師	竹 野 研 二	竹 野 研 二	竹 野 研 二
	○竹野医師 午前9時～ 診療開始 ○火曜日 午前10時～診療開始 非常勤医師による診察となります。					
脳神経外科 083-901-6109	1診	湧 田 幸 雄	北 原 哲 博	* 完全予約制 湧 田 幸 雄		北 原 哲 博
	2診	* 非常勤医師				
	○北原医師 【受付時間】午前8時30分～10時 ○2診 機能神経外科 第1月曜日 完全予約制 非常勤医師による診察となります。					
整形外科 083-901-6108 ※完全紹介制	初診	大 中 博 司 (脊椎・外傷)	三 原 修 三 (肩関節・外傷)	井 上 裕 文 (脊椎・外傷)	*完全紹介予約制 岸 本 哲 朗 (脊椎・人工関節)	大 野 晃 靖 (手足の外科・末梢神経・外傷)
	再診	岸 本 哲 朗	大 野 晃 靖	大 中 博 司 (脊椎・外傷)	井 上 裕 文	三 原 修 三
	○大中医師 水曜日は午前のみ					
産婦人科 083-901-6122	1診	古 谷 信 三	* 非常勤医師	古 谷 信 三	古 谷 信 三	古 谷 信 三
	○木曜日は手術日のため午前のための診察となります。					
眼科 083-901-6123 ※完全紹介予約制	1診	休 診	* 非常勤医師	休 診	* 非常勤医師	休 診
	1診	休 診	休 診	* 非常勤医師	休 診	休 診
皮膚科 083-901-6110 ※完全紹介制	○毎週水曜日 午前9時～午前11時 非常勤医師の診察となります。					
	1診	* 非常勤医師	休 診	休 診	休 診	休 診
小児科 083-901-6106	1診	* 非常勤医師	休 診	休 診	休 診	休 診

医療機関の先生方へ

* 印は非常勤医師

放 射 線 科	放射線科の診療は完全予約制となっております。	CT・MR・RIは直接ご予約できます。
	放射線科検査についてのご相談は 放射線科 中村 洋 医師まで 083-901-6551	CT予約 083-901-6149 予約受付 MR予約 083-901-6151 〔月曜日～金曜日〕 RI予約 083-901-6154 〔午前8時30分～午後6時〕 (※心筋シンチ・冠動脈CTについては内科・循環器科にご紹介ください。)
栄 養 科	糖尿病・高脂血症・減塩等の栄養指導、個人指導・糖尿病教室はお電話にてご予約をお受けいたします。 予約受付 (月曜日～金曜日 午前8時30分～午後6時) TEL 083-901-6177	

地域連携室	患者さんのご紹介予約は、FAXにてお受けしております。詳しくは地域連携室へお問い合わせいただくか病院ホームページをご覧ください。	《用語の解説》
	予約受付（月曜日～金曜日 午前8時30分～午後6時） TEL 083-901-6187 FAX 083-928-3357 E-mail: renkei@yamaguchi.saiseikai.or.jp 担当 河嶋 裕子	☆完全予約制…事前に予約をお取り頂くことが必要な外来 ☆完全紹介制…医療機関からの紹介（紹介状の持参）が必要な外来 ☆完全紹介予約制…医療機関から事前に地域連携室へご連絡の上、紹介の予約をお取り頂くことが必要な外来

✎「Life～ライフ～」・その他病院に関するご意見・ご要望等は、病院内に設置しております「ご意見箱」にご投函いただくか、病院宛にご郵送ください。

- 各科外来の受付時間は 午前8時30分～11時
診療開始時間は 午前9時～(曜日等により異なる場合あり)
急患の場合はこの限りではありません。
- 都合により代診・休診とさせていただく場合があります
のでご了承ください。

Life
No. 108

済生会山口総合病院広報誌 平成29年 9月10日発行

〒753-8517 山口市緑町2-11

TEL 083-901-6111(代表)
FAX083-921-0714

どうぞ、ご自由にお持ち帰りください。



2017年 9 月号

病院機能評価による質の高い医療の実現

～ “攻め” の医療姿勢 ～



医療評価委員会／協議会 代表 國近英樹（内科部長）



当院は、地域に根ざし、安全・安心で質の高い医療を提供するために日々努力しています。しかし、現代の医療は日々高度化するため、それに伴う問題点も拡大しがちです。これらを解決し、より信頼と納得の得られる質の高い医療を提供するため、当院は日本医療機能評価機構による第三者評価を取り入れています。

病院機能評価とは？

病院機能評価とは、病院機能そのものを監査する目的で運用が開始された第三者評価機能であり、医療環境や社会の変化、病院のニーズに応じ、病院の機能をより適切に評価し、更には質改善活動を支援する取り組みを、病院が受審活動を行うことを通じて実行できる仕組みになっています。医療の質の概念や定義は認識されにくく、従来の質改善活動は高い倫理観のみに委ねられてきました。そこで先進医療が進むこの時代に、より幅広く効率的な活動を実行し、患者さんの権利を守るために、当委員会/協議会では病院機能評価の受審に向けて日々活動を行っています。

病院審査では日本医療機能評価機構から委嘱された訪問審査員が来院し、「事務管理」「診療管理」「看護管理」の3つの専門領域の調査が行われます。第三者の立場で、組織全体の管理・運営の実態や提供される医療について、2日間にわたり評価が行われます。その結果病院の位置付けや問題点を明らかにします。当院が日頃から実行している病院の質改善活動の確認と更には強力な支援をしてもらう重要な機会と考えています。

期待される効果とは？

病院機能評価を通じ、組織横断的・継続的な改善活動を行います。この過程の中で、現状を客観的に把握することで改善すべき問題点が明確になり、改善のきっかけづくりとなります。また、「医療の質向上」という一つの目標に向かって多職種で取り組むことによりチームワークが高まります。すなわち、病院が審査を通じ、改善活動に取り組むことで、提供する医療サービスの質向上の実現と、組織の活性化、職員の自覚や改善意欲の醸成など意識の向上が図られるのです。

当院の病院機能評価は？

病院機能評価により、一定の水準を満たし、地域に根差し、安全・安心、信頼と納得の得られる医療サービスを提供すべく、日常的に努力している病院と評価された場合に、「認定病院」となります。認定病院には「認定証」「認定シンボルマーク」「認定病院ポスター」が発行されます。約10年前から当院は日本医療機能評価機構から2回の認定を受けており、来年の2018年2月にも更新審査を予定しています。

理 念：私たちは地域社会に信頼され、質の高い医療を提供します。

基本方針

- 一、急性期病院として地域医療機関との連携を積極的に推進します。
- 一、良質の医療サービスを提供します。
- 一、目標達成のため自己研鑽につとめます。

患者さんの権利

1. 平等で適切な医療を受けること
2. 尊厳が守られること
3. 医療に関する説明や情報の提供を受けること
4. プライバシーが守られること
5. 自らの意思で医療を選択すること
6. 他者の医療機関の医師の意見(セカントオピニオン)を求めること

医療費に関するご相談をお受けしています

当院では、社会福祉法にもつぎ、生計困難者に対して、無料または低額の費用で適切な医療を受けていただけるよう支援を行っています。

ご相談窓口

医療社会事業室
TEL 083-901-6268(直通)

いざという時のために ～あなたにもできる災害対策～

済生会山口総合病院DMAT

みなさん、9月1日が「防災の日」であることをご存知でしょうか？ 今回のライブでは、防災の日になみ、いざという時の防災対策についてお話しします。まずは、昭和35年9月1日発行の官報資料に登載された、「防災の日」制定の主旨を右記に紹介します。

■災害時に備え、準備しておきたいこと

◆家具・家財道具の転倒予防対策

地震の際は「家具は必ず倒れるもの！」です。壁に固定する、寝室や子供部屋にできるだけ家具を置かないなどの対策をしておきましょう。

◆食料・飲料などの備蓄をしておきましょう

普段から保存のきく食料や飲料水を用意しておきましょう。家族の人数分を最低3日分、大規模災害時には1週間分の備蓄が望ましいとされています。すぐ持ち出せるような場所に、まとめて備えておくことも大切です。

・飲料水は1人2～3ℓ（夏季は多めに必要です）

水は飲料および非常食（アルファ化米等）の摂取などに使用します。摂取目的以外にも、洗顔・歯磨き・手洗い・洗剤・トイレを流すことがあります。生活用水としてポリタンクに準備したり、風呂水の活用もよい考えでしょう。

・**非常食** 水を入れしばらく待つことで食べられるご飯類や温めずに食べることのできるレトルトメニューもあります（味もなかなかです）。

乾パン・ビスケット・チョコレート・レトルトタイプの非常食 など

・**生活必需品** 電気・水道・ガスが使えないことを想定して準備しておきましょう。カセットコンロもあると便利です。

トイレットペーパー・ティッシュペーパー・ウェットティッシュ・水歯磨き（口腔洗浄剤）・汗ふきシート・食品用ラップ・マッチ・ライター・ろうそく など

◆ご家族どうして安否確認の方法を決めておきましょう

・ご家族が別々の場所にいる時に災害が発生した時は、お互いの状況が確認できるまで、心配で何も考えられなくなってしまいます。日頃から安否確認の方法や集合場所を話し合い、決めておきましょう。携帯電話は災害時、繋がりにくいことも多いので「災害用伝言ダイヤル171（いない）」を活用するのもいいでしょう。「171」に電話をかけると伝言を録音でき、自分の電話番号を知っている家族などが「171」でその伝言を再生できます。

・今いる地域の災害時集合場所・避難場所を確認し、災害発生時は〇〇〇に集合しよう！と決めておきましょう。

災害用伝言ダイヤル

1 7 1

※ガイダンスが流れます

録音は **171** 再生は **171**

↓ ↓

1 **2**

↓ ↓

(0△△) 070-00△7

録音する(した)人の電話番号



▲熊本地震

▲福岡県朝倉市 豪雨災害

▲山口・島根豪雨災害

政府、地方公共団体など関係諸機関はもとより、広く国民の一人一人が台風、高潮、津波、地震などの災害について、認識を深め、これに対処する心がまを準備しようというのが、『防災の日』創設のねらいである。もちろん、災害に対しては、常日ごろから注意を怠らず、万全の準備を整えていなければならないのであるが、災害の発生を未然に防止し、あるいは被害を最小限に止めるには、どうすればよいかということ、みんなが各人の持場で、家庭で、職場で考え、そのための活動をする日を作ろうということで、毎年9月1日を『防災の日』とすることになったのである。

『東京消防庁ホームページより転載』

◆非常持ち出し袋の準備をしておきましょう

自宅が被災し、避難所等で生活をしなければならない場合もあります。素早く必要な生活必需品を持ち出せるよう、「非常持ち出し袋」を家族分準備しておく目安です。ご家族で相談しながら下記のような物品を揃えようといでしょう。



飲料水・食料品・応急手当用品・マスク・軍手・懐中電灯・衣類・下着・タオル・携帯ラジオ・電池・使い捨てカイロ・洗面用具・携帯電話の充電器・毛布・ヘルメット・乳児のいるご家庭はミルク・紙おむつ・哺乳瓶 など

◆その他、非常時に忘れてはいけないもの

・**貴重品** 貴重品は、あらかじめまとめておき、すぐに持ち出せるよう準備しましょう。平時から何を持ち出すかを家族で話し合い、準備しておくことが大切です。



預金通帳・印鑑・現金・健康保険証・お薬手帳 など

・**お薬手帳** 継続的に薬を服用されている方は、必ずお薬手帳を持ちだしましょう！お薬手帳さえあれば、たとえばかかりつけの病院が診療困難となっても、他の病院で処方が可能です。災害時は、お薬が持ち出せなかったり、持ち出しても手持ちのお薬が足らなくなることが多くあります。今ある病気を悪化させないためにも、日頃からお薬手帳を整理し活用しましょう！



■災害時のケガ・持病の悪化等が起こった場合

災害が発生した時点から、各医療機関は診療体制を災害モードに切り替え、使用可能な機能（検査・放射線・手術・透析・外来・入院受け入れ・スタッフ）をフル稼働し診療・治療にあたります。しかし、資源（医療材料や薬剤等）には限りがあり、1人でも多くの患者さんの治療・救命のために、治療や診察の優先順位をつけることになります。これを「**トリアージ**」といいます。当院においても、災害時に来院された患者さんにトリアージを行い、患者さんの安全と命を守るため、力を尽くします。どうかご理解くださいますよう、お願いいたします。

また当院にはDMAT（災害派遣医療チーム）、災害支援ナースがあり、災害時に備えるため訓練や自己研鑽を積んでいます。あってはならない災害ですがその時に最大限の活動が出来るよう、これからも努力をしていきます。



当院のDMAT（熊本地震出発前）

委員会紹介 衛生委員会

衛生委員会は、労働安全衛生法に基づき、労働者の労働災害、又は健康障害を防止するための対策などの重要事項について、毎月調査審議を行っています。委員は、産業医・衛生工学衛生管理者・衛生管理者・労働者で構成され、それぞれの専門分野から、快適な作業環境の形成に関する規程を作成します。活動内容は、定期健康診断や予防接種の計画・実施、長時間労働の労働者の健康障害の防止、労働者の精神的健康の保持増進、平成27年8月からは、施設内から敷地内全面禁煙に取り組みなど、労働者のみならず来院される患者さんの受動喫煙による健康被害の防止などに努めています。これからも職場における労働者の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進できるよう活動していきたいと考えています。



少しの知識がいのちを守る 地域の皆さまに、より健康な生活を送っていただけるように毎月1回健康講座を開催しております。参加無料です。お気軽にご参加ください。

健康講座

大切な人を守るため

身につけよう 応急手当



日時：平成29年9月14日（木）

午後3時～午後4時

場所：済生会山口総合病院 4階大会議室

講師：救急部 副師長 藤本 美智代
（救急看護認定看護師）

敷地内全面禁煙のお知らせ

平成27年8月1日より、喫煙・受動喫煙による健康被害を防ぐために病院敷地内全面禁煙（建物内・駐車場及び車内を含む）を実施しております。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。